

県議会報告会

新・アジサイだより

日本共産党青森県議会議員
安藤はるみの



SIDE-A

<はるみの活動日誌>

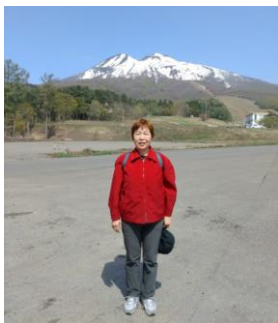
- 4月14日 弘前混合合唱団定期演奏会、弘前市脱炭素セミナー
- 4月16日 職業能力開発校入校式
- 4月17日 県社保協主催「県・統合新病院整備出前トーク」
- 4月18日 弘前かだれ劇場オープン記念祝賀会
- 4月19日 建設危機管理委員会 (写真裏)
- 4月20日 9条守ろう桜まつりアピール行動 (写真)
- 4月21日 民青食料支援調査
- 4月24日 市議団議会報告会
- 4月25日 あおもり縄文ステーション じよもじよも内覧会 (写真)
- 4月27日 県議会報告会 (写真)
- 4月28日 岩木山を考える会春の自然観察会 戦争反対市民集会・パレード (写真)
- 5月1日 第95回メーデー
- 5月3日 憲法記念日街宣、岸田政治許さない！アピール行動 ギャンブル依存症家族会との意見交換



このぼり
平和の風に
なびかれて
(はるみのワクワク川柳)



戦争反対パレード



岩木山自然観察会



じよもじよも内覧会



憲法記念日街宣



桜まつり9条守ろう！
アピール行動

ほっとタイム
(家族大集合)



5月の連休を利用して夫の7回忌と長男家族が住む新築住居拝見ツアーを行うために、長野県飯田市に家族20人が集いました。夫が逝ってからこれまでも宗教に則った儀式は行っておらず、何より大切なのは残された遺族が心穏やかに集い、亡くなった人を心から偲ぶことではないかという思いで、去年から今回の企画を子どもたちと相談して決めていました。3年前に長男夫婦が家を新築したものの、コロナや自分の選挙そして受験生もいて見に行くことができませんでした。

私の4人の息子は長野に1人、大阪に2人、そして弘前に1人其々妻子がいるので、家族での移動はそれなりに大変で皆が集まることはそう簡単ではありません。そうした中の今回の企画でした。大学1年生を頭に3歳までの孫11人が集い、男の子4人、女の子7人が其々仲良く遊びいとこ同士の絆をさらに深めていました。

私は、息子の工夫凝らした新居を見られたことと合わせ何より中央アルプスと南アルプスに囲まれた自然豊かな環境に触れ大いに癒されました。ただし、そのアルプスの下を貫通させるリニア新幹線の工事現場を目にし、心が痛みました。(飯田市だけ地上を走る区間あり)

持参した遺影は見慣れているものの、息子たちの板についた父親・夫ぶり、息子を支えてくれている義理の娘たち、そして成長した孫の姿を目を細め見ているようでした。

もう一つ。長男家で大事に飼われている保護犬にも触れられみんな大満足でした。

発行：安藤はるみ

事務所 弘前市宮川2丁目3-2 電話0172-35-7021
9:00~14:00(土・日・祝日左記時間以外は留守電対応)

自宅0172-35-2270

Eメール ando-harumi@theia.ocn.ne.jp ホームページアドレス http://ando-harumi.com/
X(旧)Twitter 安藤はるみ 日本共産党 で検索 フォロワー534人

4月の相談件数5件
ホームページアクセス数 59,434件

日本共産党青森県議会議員

安藤はるみの 新・アジサイだより

4月から一部委員会改変し、
安藤は建設危機管理委員会所属に



SIDE-B

アジサイだよりを読んでものご感想又、委員会など議会で取上げて欲しいなどありましたらお寄せ下さい。

し労働単価の上昇を踏まえた的確な工事費での契約となるよう対応した」とし、更に「市町村や業界団体に対しても最新の労働単価を適用させることを周知した」との答弁を引き出しました。

河川津波対策の強化を

●国が示した河川津波対策について

河川砂防課長は「東日本大震災を契機に、国は発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスのL2津波と、発生頻度が高く津波高は低いものの大きな被害をもたらすL1津波に区分し、ハード対策としてL1津波に対して堤防のかさ上げ、ソフト対策としてL2津波に対して住民避難を柱とした防災対策を示した」と答弁。

●県が実施した河川津波対策について

課長は「県では、河川について堤防かさ上げなどの整備に着手し2021年度までに八戸市五戸川、奥入瀬町奥入瀬川、明神川で合計6470mの堤防を1.2mかさ上げし完了した」と答弁。

●県が指定した津波災害警戒区域と指定を受けた市町村が行うべき避難確保計画や津波ハザードマップの作成状況について

課長は「2023年3月に23市町村を指定した。そのうち2023年度末で津波ハザードマップの作成済みは21市町村で、残る2市町について作成するよう働きかけていく」と答弁。

県営住宅で若者世帯優先入居世帯に

県営住宅が高齢化し自治会活動も困難になってきていることも紹介し、若者が入居しやすくすべきと迫り、建築住宅課長は「国からの要請もあり、18歳以下の子がいる子育て世帯と夫婦のみかいずれかが39歳以下である若者夫婦世帯について優先入居世帯に追加した」と答弁。

他に★みなし仮設住宅について質問

●国が示した河川津波対策について

河川砂防課長は「東日本大震災を契機に、国は発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスのL2津波と、発生頻度が高く津波高は低いものの大きな被害をもたらすL1津波に区分し、ハード対策としてL1津波に対して堤防のかさ上げ、ソフト対策としてL2津波に対して住民避難を柱とした防災対策を示した」と答弁。

液状化ハザードマップ県把握できておらず

●液状化が想定されている区域と県の取組について

防災危機管理課長「一般的に埋め立て地、干拓地、昔の河道だった土地、砂丘や砂州の間の低地において発生するもので、本県では青森県地震津波想定調査において県内の沿岸部の広い地域であるとか、岩木川を始めとした河川沿いなどにおいて発生する危険が高いとされている。県ではこの結果を公表し、液状化の発生が想定される地域を周知するとともに市町村に対して液状化ハザードマップの作成を働きかけている」と答弁。

●液状化ハザードマップについての進捗状況について

課長「把握していない」と答弁

●国が事前の宅地液状化防止工事を支援

する宅地耐震化推進事業を創設しているがその活用は課長「承知していない」と答弁。

●増やす場合は増設すると言う事か
課長「今ある1棟目は3000㎡しか入らない。今後増やして2000㎡分の施設をつくるというのが事業者の計画」

●使用済み燃料貯蔵期間50年間、操業開始後40年までに協議するとするの事信びよう性をどう考えるか
課長「使用済み燃料搬出の件は、施設立地受入の大前提となる。立地協定で約束している話なので守られるものと理解している」と答弁。

●あおりおまもり手帳に液状化について記述すべき
課長「内容を改定する際検討する」と答弁。能登半島地震でも深刻な液状化被害が起きており、できる限りの対策を講じるよう求めました。

★協定締結前に議員に対し説明し意見を受ける場を設けると約束

安藤は、センター概要の事業内容に「施設ごとの使用期間は50年間とし、操業開始後40年までに、貯蔵した使用済み燃料の搬出について協議する。最終的な貯蔵量5000ト(1棟目3000ト)、貯蔵期間は施設ごとの使用期間50年間」とされていることを示し質した。

●締結の準備を進める安全協定は貯蔵量3000トの1棟目についてが対象か

原子力安全対策課長「今現在ある施設は3000ト規模のものを貯蔵できる施設となる。その後必要に応じて増設していくことになる。協定は施設全体に対応できるものを作ると考えており、最終的な5000トを見込んだもの。施設の増設に係る事前了解が必要であり、2000トを増やすときは県に対して事前了解の申し出をすることになる。」と答弁。

はるみ事務所の風

健康病院で健康診断を受けてきました。病院のみなさん忙しく働いていらっしゃいましたが、良い方ばかり!!忙しい時こそ笑顔、質問にもしっかり答えてくれる。そして「苦勞様でした」とねぎらいのお言葉。

健康なんて前日お酒飲めないし、朝ご飯食べられなくてビックリするほど辛いけど、また来年も受けようという気持ちになります。

ちなみに私去年まで「GTPが高めでしたので、今年は健康の何日前からお酒を控えよう」と思っていましたが大変でした。やっぱりね。楽しく生きよう!!要再検査になりませんように。(葛原未来)